

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	令和5年度第3回東村山市立図書館協議会				
開催日時	令和6年2月13日(火) 午前10時～正午				
開催場所	市立中央図書館 集会室				
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 小泉ひとみ委員・新野健太郎委員・竹澤廣介委員・ 鶴田良平委員・石河聡子委員・堀渡委員・宮川健郎委員・ 黒尾和久委員 (市事務局) 図書館 新倉図書館長・野口館長補佐・富田運営係長・並木奉仕係 長・中村富士見地区館長・藤山萩山地区館長・松井秋津地 区館長・安保廻田地区館長 教育政策課 檜生涯学習施設調整担当主査 ●欠席者：徳永靖子委員				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場 合はその理由		傍聴者 数	無
会議次第	1. 報告 (1) 令和5年度事業について (2) 重点事業の進捗について (3) 公共施設再生アクションプラン(案) (4) その他 2. 協議 市立図書館の体制について				
配布資料	1. 令和5年度第3回図書館協議会次第 2. 公共施設再生アクションプラン(案) パブリックコメント用 3. 公共施設再生アクションプラン意見記入書 4. みらいのはぎ小タイムズ 創刊号				
問い合わせ先	事務局 東村山市立中央図書館 担当者名 野口 電話番号 042-394-2900 FAX番号 042-394-4107				

会 議 経 過

会議に先駆け、図書館長より、参加職員の紹介を行った。

1. 報告

- 令和5年度最終回となる。次第に従って進める。公共施設再生アクションプランについても議題にする。

(1) 令和5年度事業について

(事務局) 令和5年度下半期の事業については次第のとおりである。

11月11日に「さくまゆみこ講演会」をくめがわ電車図書館と共催で開催した。関心が高く定員いっぱいの申し込みがあり、参加者は82名だった。子どもが自分では手に取らない本の中にいい本がたくさんあるので、ぜひ大人がその良さを子どもたちに紹介して良質な絵本との出会いにつなげてほしいと多くの絵本が講師から紹介された。

11月16日に秋津図書館を会場に東村山製本研究会との共催でブックカバー作りの講習会を行った。毎回好評なので次年度以降も続けたい。

11月19日に新規事業として「親子で学ぶ選挙講座」を行った。これは、東村山市明るい選挙推進協議会及び選挙管理委員会事務局との共催である。若年層の投票率アップの取り組みの一環として選管側から提案があり開催した。投票箱の組み立て体験、選挙クイズ、本物の投票用紙を使用した模擬投票のすしネタ総選挙などで全部で1時間の講座だった。参加者に好評だったため選管では次への展開を考えている。当日の様子は、選管広報誌「東村山白ばら」に掲載されている。

12月16日から28日まで、恒例事業になった冬休みお楽しみパックの貸出を行った。去年より期間を長くして土日を2回入れたこともあり、過去最高の貸出数となった。

1月23日に実施した廻田図書館ナイトツアーは、申し込み初日に定員に達した。大型絵本の読み聞かせや館内見学、スタンプラリーなどを行った。3回目の開催だが毎回好評で事業として育ってきている。

次に工事休館について説明する。10月23日から11月6日まで萩山図書館が空調設備改修工事で休館した。また2月20日から当分の間、秋津図書館の図書園を改修工事のため休園する。秋津図書館も3月4日から12日まで改修工事のため休館する。これは東京都の補助金を活用した「秋津地区子どもの遊び場安心エリア整備事業」として今年度から令和7年度にかけて図書園等の改修工事を行い、多世代交流の場となるよう整備するものである。

- 事業報告について質問や意見はありますか。製本研究会との共済事業の手ごたえはどうだったか。
- 講習会では、ブックカバー作りの作業のほかに、紙には縦横の向きがあることや本や紙の歴史についても説明をしている。電子書籍とは違う紙の本の文化について知ってもらいたいという思いから、子ども向けの製本講習会でも行っている。
- 図書館の講習会は製本だけではない内容を含み貴重だと思う。区部には紙の博物館

がある。

(事務局) 本作りの手間を知り、本を大切にすることが芽生えることを期待している。

- 廻田図書館ナイトツアーについて。夏にお化け大会と合わせて開催するイメージがあるが、あえて冬に行く理由はあるか。

(事務局) 最初は夏の行事として実施したので、怖い話の読み聞かせを行った。季節ごとの子どもの反応を見たかったので、2回目は春に行い今回は冬にした。今回は気持ちがあたたくくなるような話を読み聞かせした。自由な館内見学をしながら保護者とゆったり過ごせることに重点を置いている。

- 図書館の施設見学は大規模な図書館で大人向けに行うところが多いが、子ども向けに地区館で行うのは珍しい。刺激になるので続けてほしい。

(事務局) 書庫まで床がフラットな図書館は実は市内には少ない。小さい子どもだと階段の上り下りが心配だが、その点で廻田図書館は安心感がある。図書館の設備と企画がマッチして、館内で子どもが声を出してゆっくりできる時間を過ごしてもらった。近隣の子どもの参加してもらいたいため館内掲示でPRをした。

(2) 重点事業の進捗について

(事務局) 蔵書計画調査については、今後新たに蔵書計画を検討するにあたって、学校図書館について調査を行った。現場での確認作業は9月から1月までに分校含む全校で終了している。調査結果は、現在集計中である。作業時には各学校に、図書の貸出を控えるなど協力してもらった。

- 結果を踏まえて今後どうしていくかが課題である。市立図書館の運営とは直接つながらない部分はあるが、今後市の課題として学校図書館のシステム化の検討を進めてもらいたい。

(事務局) 図書館は、調査結果を踏まえて、今後の市立図書館の蔵書計画策定につなげていくが、各学校に蔵書傾向等の情報を提供し学校図書館の活性化にも役立ててもらいたいと考えている。

(3) 公共施設再生アクションプラン(案)について

(事務局) 事前に配布した「公共施設再生アクションプラン(案)」について説明する。図書館に直接関係するのは27ページ以降であるが、現在パブリックコメントを募集中のため、資料全部をお渡しした。45ページ以降に今後のスケジュールが記載されているが、建替える萩山小学校は令和12年度に開校予定である。「未来のはぎ小タイムズ」は最初に着手する萩山小学校について地域住民等へ情報発信するツールとして作った。

アクションプラン案を作成した経緯を改めて説明する。市内の公共施設は設置50年が過ぎるものが多いが、今ある施設を維持していくのは財政負担が非常に厳しい。そこで学校を核として周辺施設の再編を検討していく。市立の小中学校は22

校あって場当たりのには進められない。他市に比べて全市的に検討を進めてきたと思っている。

「アクションプラン案」の文章構成は前半で「基本方針」を書き、全体のボリュームのシミュレーションをした。将来の人口減を勘案すると学校を14校に減らすのが適正との結論に至ったが、今後の人口推計により変更する可能性はある。後半は萩山小学校の整備に関する具体案を記載した。市立学校と公共施設の複合化を進めることまでは決定事項である。各種協議会や、職員等と意見交換して進めてきた。

36ページに図書館について記載している。今後民間事業者に提案をもらうとき先入観を与えないようにイラスト等は入れずに要素のみを文字化した。今後、要求水準書（仕様書）を決めて民間から提案をもらう予定である。図書館機能としては、本を読む・置く場所機能と居場所機能が大切との意見をもらっている。読書や学習のための「静ゾーン」のほか、居場所として声を出せる「動ゾーン」も必要である。複合施設のどこでも本が読めれば図書館部分が狭くなくても多様なスペースの提供が可能になると思っている。おはなし会や対面朗読ができる場所は担保していきたい。学校図書館と公共図書館を複合化する際の注意点について意見をもらいたい。住民からは学校でのセキュリティについての意見が多く、そこはしっかりやりたい。カフェ設置の要望も多い。セキュリティとカフェ設置の共存は難しい。「未来のはぎ小タイムズ」はアクションプランだけではわかりにくいのでペーパーを作った。図書館協議会からのコメントを載せることも可能だと思っている。委員の皆様からもパブコメで意見をもらいたい。

- 26ページまでの全体構想については、当協議会でもこれまで説明を受けてきたため、人口減と建替えの必要性の状況理解はしてきた。今回ここで萩山小学校が具体案として出てきた。案には教員へのヒアリングについては具体的に書いてあるが、複合化される施設側の関係者へのヒアリングについては書いていない。どのように行ったのか。萩山図書館には市立図書館全体の共同閉架書庫がある。萩山図書館単館の意見ではなく、市立図書館全体の運営システムの要望を確認してほしい。また、図書館を利用する障害者やボランティアとの意見交換の場があるとよい。42ページに面積の増減案が載っているが、図書館部分が951㎡から581㎡になるのは狭いのではないか。読書スペースを狭い意味での図書館から外し共有スペースとするのは可能だが、共同閉架書庫のことを考慮すると書架など蔵書管理の部分が狭く感じる。また、建替えられる既存の学校図書館にある歴史的な資料の整理とストックが必要なのではないか。

(事務局) 読み込んでもらいたい。共同閉架書庫については萩山図書館単館ではなく市立図書館全体の課題と認識している。決定していることではないが、萩山小学校には入らないので別に検討が必要と考える。読書スペースは複合施設内で共有するため、図書館面積は減っているが萩山図書館としての開架閉架は案の面積でやれると思っている。共有スペースの活用を前提にこの数字になっている。案の作成のためにLGBTQ関係や障害者団体などのいろいろな立場の方達と意見交換をしてきた。使い方まで聞き取るとまとまらない部分があるが、市民からパブコメで意見をもらいたい。

- 書かれていないことも聞けて安心した。市の中央図書館に共同閉架書庫があるのが一番良いが、東村山市のように地区館に設置したり、外部倉庫に置いている市もあ

る。外部倉庫だと配送の問題がある。調布市立図書館は中央高速道路下の活用で閉架書庫を作ったが、職員が常駐していない。J R 中央線の高架下の活用を検討した自治体もある。当市でもどこかに確保しておくことが必要だ。図書館の民間活力導入については東村山市の図書館協議会ではこのところ議論していないが、図書館の民間委託や指定管理者制度導入については各地で大きな議論があった。施設の複合化と合わせての話ではなく、きちんと議論が必要と思う。

(事務局) 今後の業者からの提案に向けて、枷をはめないためにいただいた意見をすべていれこむことはできないが参考にしたい。令和6年度半ばには要求水準書を決めるので反映まで時間はあまりないが次回で再度議論をしていきたい。

- 複合施設の民間運営について、全施設を運営できる1社を想定しているのか、得意分野を分担する共同JVなどを想定しているのか。図書館運営会社がすべての施設を管理運営するのは無理なのではないか。

(事務局) 運営手法は幅広く考えられる。今後の提案により決めていくので現在決定していることはない。萩山小学校の複合施設整備については今回の基本計画で決まるが、他の市立図書館を含む施設については別途検討が必要と思っている。

- 36ページの「学校図書室」の表記は「学校図書館」の方が良い。学校図書館法にも明記されている。公共図書館と学校図書館では書架を共有するのか。

(事務局) 決まっていないが、ある程度分離した上で必要に応じて交流できるようにしたい。

- 本棚も含めてそのような運営なのか。

(事務局) 完全に共用では授業で使うときに難しい。

- せっかくの複合施設なので書架を共有して小学生が一般書の書架を見られるとよい。自分が成長したときに読むのであろう大人の本を見ることができると学びが豊かになると思う。空間に関して動と静のゾーン分けは大事だが、この規模では難しいのではないか。ある私立学校では図書館が多く設置され部屋が分かれている。静ゾーンだけで二か所あり、ランク分けして一か所はキーボード使用が不可な静寂を保つ部屋としている。その他に声を出して話をしてよい部屋がある。今回の案ではPCはどちらに入れるのか。多様な人の利用方法を考慮して設計する必要ある。

(事務局) 室、館の表現は一般的な市民目線で分かりやすさを重視して室にした。館が正式名称なのは理解している。施設内の行き来については、セキュリティの考えの差が各自治体により大きい。当市ではなるべく動線を分ける要望が多いように感じる。先ほどお話にあった大人の本を子どもが見られる空間にしたい。学校の安全について学校ではどうお考えか。

- 中学生は制服なので、一般の人と見分けられる。中学校の中での安全確保は小学校よりやり易いと思う。図書館は地域とのつながりの場にしたい。図書館と学校との

動線を完全に分けるとは考えたくない。

(事務局) 直接教室に行けなければ良いか。

- 悪意のある人を入れるのはもちろんダメだが、学校は公開されるべきと思っている。
- 施設の複合化には期待していて、生徒たちとの交流はしてほしい。子どもの命の安全が最優先だが、地域との協働に期待したい。開かれた学習室があるとよい。現在、毎週外部から地域の人に来て子どもたちに九九を教える会を開催しているが、顔見知りになることで知らない人の牽制になる。複合化により市立図書館での講演会に親子で行きやすくなるとよい。そういう意味で新図書館に希望を持っている。

(事務局) 開かれた学校と図書館の関係についての意見だった。交流の可能性の意見をもらえると水準書作りに参考になる。内容を固め過ぎたくはないが提案の一つに入れたい。

- 34ページに学校図書館では一般利用者への貸出・返却を想定していないと記述があるが、36ページの公共図書館側には学校図書室にも使えると書いてありわかりにくい。具体的なイメージを聞きたい。複合化に関しては安全対策を前提に、新しいチャレンジをしてもよいのではないか。それについて協議会としてまとめられないとしても委員からの意見をもらいたい。学校図書館と公共図書館の関係をよく考えて市民が期待できる建て替えにしたい。
- 複合化した場合、運営の予算はどこの所管になるのか。蔵書はどこの財産になるのか。

(事務局) 確定していないが学校と各施設の予算は別建てになるのではないか。

- 運用はまとめてもよいかと思う。
施設運営が委託になると、仕様書に書いてないことはやらなくなる。

(事務局) まだ決定していることはないので検討していきたい。パブコメで意見をもらいたい。

- 建替えにより図書館の使いやすさを高めていきたい。具体的な設計は先のことだが、図書館が校舎の端ではなく真ん中にあるとよい。複合施設で市民開放しているところは端にあることが多い。子どもと一般市民の使いやすい場所の両立は難しくゾーン分けが課題になるが子どもが行きやすい場所に図書館が設置されるとよい。
- 音訊の会で視覚障害者サービスに関わっている。一般論として対面朗読室は施設の端にあり、進むにつれ暗くなり寒くなっていく印象がある。防音のため周りをコンクリートで囲う建築上の理由は理解するが、もっといい場所にあるとよい。視覚に障害があっても明るさを感じたり、明るい場所ではぼんやりと見える人もいる。利用者にも居心地のいい場所になるとよい。

(事務局) その通りだと思う。一口に障害者といっても、例えば点字ブロックについて白杖で歩く人と車いすを使う人では違う意見が出る。今回の案では多目的な防音の部屋を作りたいので、そこが兼用の対面朗読室になるかと思う。すべての提案を受け入れるのは難しいがよいものにしたい。

- 現状を批判しているのではなく、50年前は対面朗読室があれば良いという時代だったが、これからの建替えでは使い心地も気にしたい。43ページのフロアごとの機能イメージでは図書館が2階だがどうなのか。本は重いので図書館を上階に置くには建物の補強が必要になることがある。

(事務局) 施設全体として1階にあるべき部屋や機能がある。これはイメージなので決定したものではない。図書館は一定規模が必要なので仮に2階に置いた。プラン案のイメージ図では階段で2階層をつないだが決定ではない。

- 民間委託は前提なのか。

(事務局) 複合施設の運用の自由度確保の点から民間活力を導入したいが具体的には未定である。

- 図書館協議会として、萩山施設単体のことではなく全体のこととして考えていきたい。

(4) その他

(事務局) 令和6年度予算案のプレス発表があった。予算案は3月議会でこれから議論していただく。あわせて実施計画の速報版が公開された。図書館については3件ある。小中学校読書活動支援事業は、学校図書館専任司書の配置を拡大し令和6年度は各校専任配置と中央図書館に学校図書館支援担当が配置される体制になる。電子図書館推進事業は、継続、市立図書館利用促進事業は、図書館システム更新を令和7度に予定しており、令和6年度中に業者選定を進める。

2. 協議 市立図書館の体制について

(事務局) 本日は時間が無くなったが、様々な状況変化の中で持続可能な市立図書館の体制を作るための検討を続けたいので今後も意見をもらいたい。図書館がわかるリーフレットの「障害者サービス」編を更新した。12月の障害者週間に合わせて全図書館で関連展示を行った。

- 図書館の体制とは職員問題もあると思うが萩山小学校の再編問題を含め、次回は、新年度の早い時期に開催したい。